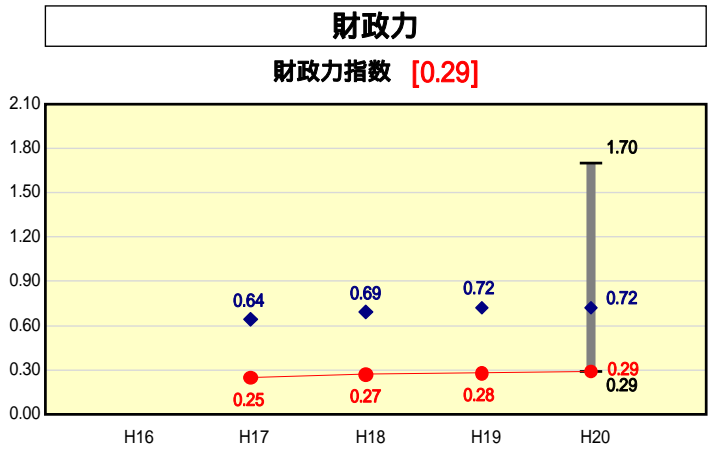


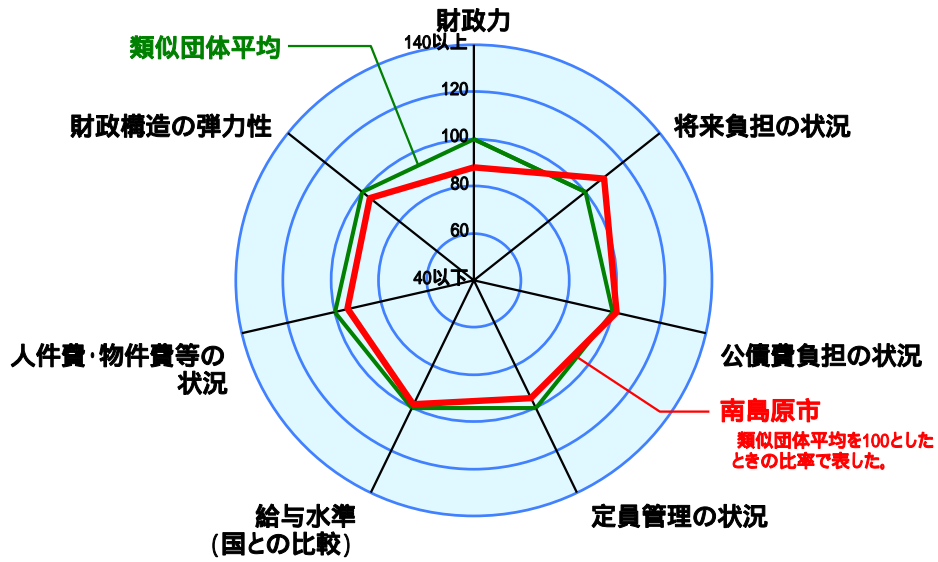
市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)



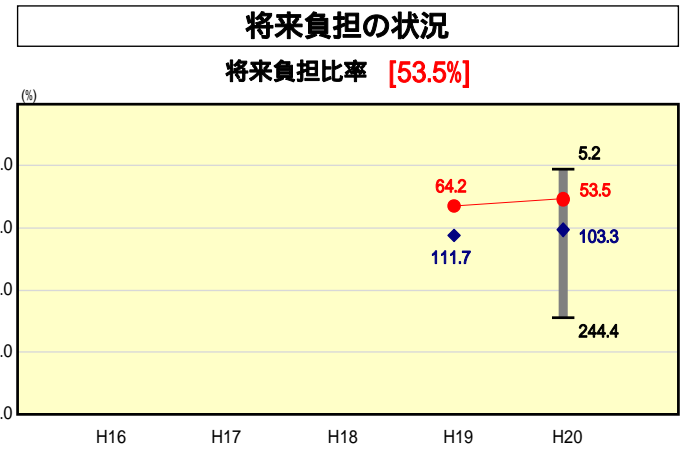
● 当該団体値
◆ 類似団体平均値
T 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 47/47
全国市町村平均 0.56
長崎県市町村平均 0.39

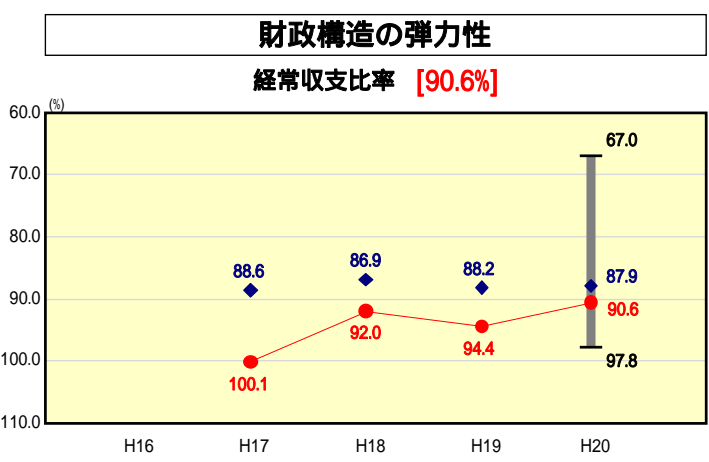
人口	53,672	人(H21.3.31現在)
面積	169.89	km ²
標準財政規模	18,258,011	千円
歳入総額	29,449,063	千円
歳出総額	28,763,228	千円
実質収支	343,265	千円



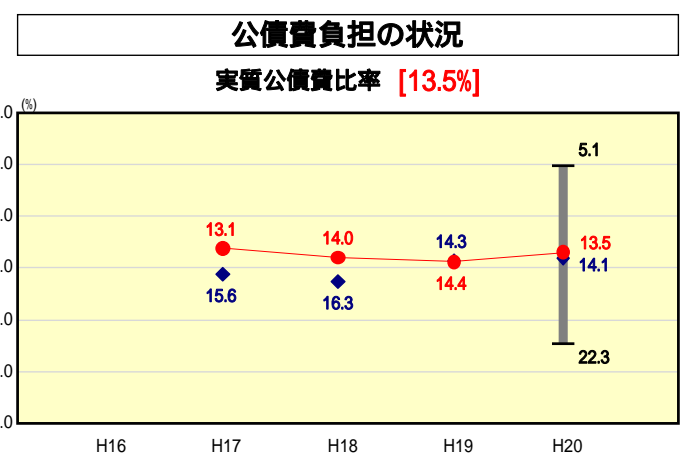
類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



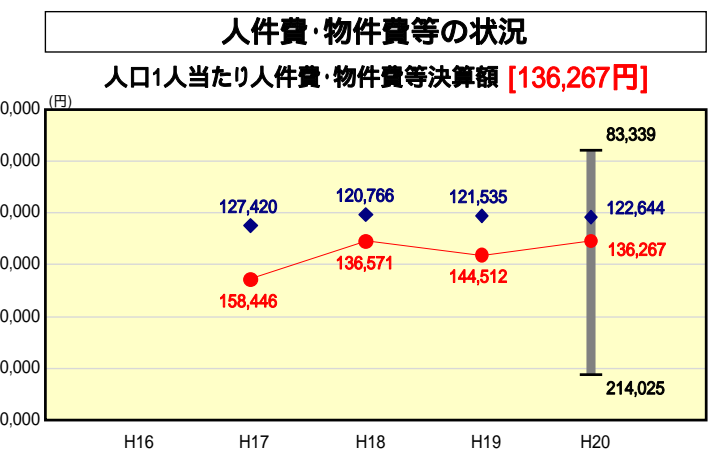
類似団体内順位 5/47
全国市町村平均 100.9
長崎県市町村平均 97.5



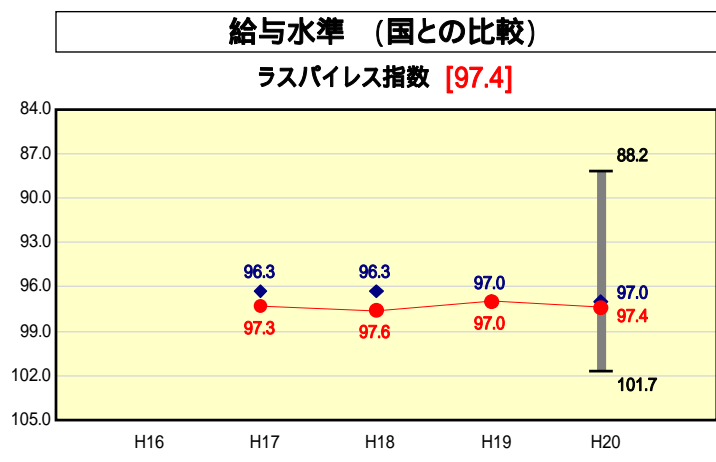
類似団体内順位 27/47
全国市町村平均 91.8
長崎県市町村平均 92.2



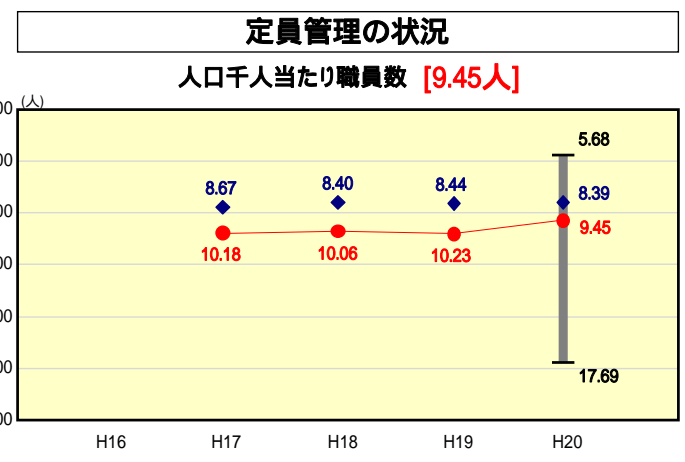
類似団体内順位 16/47
全国市町村平均 11.8
長崎県市町村平均 13.8



類似団体内順位 33/47
全国市町村平均 114,142
長崎県市町村平均 116,674



類似団体内順位 31/47
全国市平均 98.4
全国町村平均 94.6



類似団体内順位 30/47
全国市町村平均 7.46
長崎県市町村平均 7.88

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数(0.29)
・人口の減少や高齢化に加え、税収基盤が脆弱であるため0.29と類似団体平均を大きく下回っている。そのため、集中改革プランに沿った施策の重点化及び行政の効率化に努め、具体的には、機構組織の再編、整備等による職員数の削減(定員適正化計画により平成28年4月1日までに160人(25.6%)の減)及び、各種施設の段階的な民営化等による人件費の削減に加え、投資的経費の必要性を峻別し抑制する等歳出の徹底的な見直しにより財政の健全化を図る。
・経常収支比率(90.6%)
・人件費、公債費の影響で、類似団体平均を2.7%上回っている。事務事業の見直し並びに平成18年度から実施している繰上償還を引き続き実施し、公債費の抑制に努めている。又、集中改革プランに掲げた定員適正化計画により平成28年4月1日までに160人削減(25.6%)及び各種施設の段階的な民営化等による人件費の削減など行財政改革への取組を通じて義務的経費の削減に努め、経常収支比率の改善を図る。
・人口1人あたり人件費・物件費等決算額(136,267円)
・人口1人当たりに対する金額が、類似団体平均を13,623円上回っているのは、主に人件費が要因となっている。ごみ・尿収集処理業務や幼稚園、保育所の施設運営を直営で行っているのが一因である。集中改革プランに沿って、民間で実施可能な部分については、民営化を検討し、又、指定管理者制度の導入により委託を進め、庁用経費の徹底的な見直しを行いコストの低減を図っていく方針である。

将来負担比率(53.5%)
・類似団体を下回っている。主要な要因としては、平成18年度から実施している地方債の繰上償還による地方債残高の削減や、財政調整基金及び減債基金の積立てなどによる充当可能基金の増額等があげられる。今後も公債費等の義務的経費の削減を中心とする行財政改革を進め財政の健全化を図る。
・実質公債費比率(13.5%)
・投資的経費の削減に見合った起債の抑制及び平成18年度から実施している繰上償還により類似団体の平均並になっているが、今後、実質公債費比率の上昇が想定されることから南島原市総合計画の重点事業について、政策評価を的確に行い重点配分するとともに計画的な起債発行に努める。
・定員管理の状況(9.45人)
・8町の合併により、5万人規模の市の職員数としては、類似団体を上回っている。この点については、機構・組織の見直し、新規採用の抑制(退職者総数の4分の1補充)、早期勤奨退職者の募集等により平成28年4月1日までに160人を削減することを目標としており、平成20年度は20人の削減を行っている。

給与水準(97.4)
・今回のラスパイレス指数は類似団体の平均より若干高い数値であるものの、全国市平均以下であり、概ね適正である。平成20年度については管理職手当の支給率改正(平成20年3月規則の一部改正)、特別職の給与の削減(平成20年3月条例制定)などを行い、給与水準の適正化に真摯に取り組んできたところである。また今後についても職員適正配置による時間外勤務手当の縮減、特殊勤務手当の見直しにより、さらなる人件費の削減を図る。